

平成30年度 第1回

福島県環境影響評価審査会 議事録

(平成30年4月11日開催)

1 会議の名称

平成30年度 第1回 福島県環境影響評価審査会

2 日時

平成30年4月11日（水） 午前10時開会 午前11時30分閉会

3 場所

県庁本庁舎3階 総務委員会室

4 議事

- (1) 「（仮称）大滝山風力発電事業環境影響評価方法書」について（事業者説明等）
- (2) 「（仮称）八木沢風力発電事業計画段階環境配慮書」について（事業者説明等）

5 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会
伊藤絹子委員、稲森悠平委員、遠藤菜緒子委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、山本和恵委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員、以上9名
- (2) 事務局
生活環境部次長 塩見俊夫、環境共生課長 菅原加代子、副課長兼主任主査 鴨田美奈子、主任主査 國分作裕、副主査 新村博、副主査 小島央、以上6名
- (3) 傍聴者
一般 3名、報道機関2名

6 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事録署名人の選出
稲森会長が川越清樹委員と山本和恵委員を指名し、全会一致で了承された。
- (3) 議事
ア （仮称）大滝山風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者による説明、質疑応答等）
事業者が同方法書の概要説明及び事前に審査会委員から出された質問に対する回答を行った後、質疑応答が行われた。質疑応答の概要は次のとおりであった。

(由井委員)

方法書 99 ページをみると、風力発電機の設置予定区域が会津山地緑の回廊に重なっている。配慮書から方法書に進む段階で、国有林を管理している森林管理局に打診はしたのですか。

(事業者)

関東森林管理局に打診しているが、回答は未定です。

(由井委員)

北側から連なっている緑の回廊が細くなっている部分があり、現在動物が利用していなくても、将来を見通して緑の回廊が設定されています。したがって、是非実施区域から外してほしいと考えます。

その前段として、鳥類やコウモリの生息状況を調査してほしいと質問しています。

これに対し事業者の回答は、現地へのアプローチができないため、調査できないとのこと。登山の準備をし、サーチライトをもって山に上がれば調査できるはずですが、なぜできないと言うのか分からないが、必ず調査を実施すること。

(事業者)

事業実施区域の北側にある細くなっている緑の回廊から、国有林道を経由して登山をすると、尾根部まで1時間、さらに事業実施区域まで1.5～2時間かかります。夜間調査の安全性に疑問が残っているが、準備書を作成するにあたり、調査は必要と考えています。

広域林道の真ん中の尾根から東側にアクセスするルートを確保する等して、事業実施区域の東側1～2地点を調査する予定です。

(稲森会長)

対応するというだけでよいですか。

(事業者)

はい。

(川越委員)

資料4の質問 NO.9 岩田委員からの質問に対する回答について、回答が事業者の都合のみでなされているが、これでは岩田委員は納得しないと思います。

アクセス可能な最上流地点で調査をすれば問題ないということを示していた

だかないと、岩田委員は納得しないと思うがいかがですか。

(事業者)

稜線部から沢まで標高差があり、基本的に土砂は達しないと考えています。

河川の連続性の観点から、急流なので水質上は同じようなデータを取ることができると考えています。水生生物については、調査器具を持って行くことを考えると、最上部へのアプローチは困難かもしれないが、現状の地点において上下流に連続して生息していると考えているので問題ないと考えています。

(川越委員)

いま説明があった内容を回答文に記載しておかないとわからないので、よろしくをお願いします。

(稲森会長)

河川の概況について、事業実施区域の周辺の河川はどこに流入するのですか？猪苗代湖に流入する河川はあるのですか？

(事業者)

達沢川、小田川が北流して猪苗代湖に流入する河川と合流します。

(稲森会長)

猪苗代湖は重要な湖沼であるので、土砂の流出防止など、水質保全について留意するようにしてください。

(山本委員)

景観の観点からです。

猪苗代湖、安達太良山という観光資源の中心に事業実施区域があるので、他の地域で実施される事業よりも慎重に審査する必要があると考えます。

見上げたときの角度で評価する方法が一般的ですが、山からの眺望、観光地点から眺望において、風車がどのように見えるかについて、評価方法を次の段階で明確にする必要があります。

知事意見でも述べたが、風車の重なり具合、ばらばらに見えない方がきれいに見えるとか、見え方の評価軸を明記していただきたい。

(稲森会長)

具体的な見え方を記載していただければよいです、対応可能ですか？

(事業者)

基本はフォトモンタージュで示しますが、ご指摘のあった内容について準備書の段階で対応する予定です。

(須藤専門委員)

稲森会長が No. 6 で質問している発電した電力の利用方法について、現段階で決めることではないと思うが、もう少し具体的の方針を示すことはできないのですか？

(事業者)

現段階では明確にお答えできませんが、研究開発が進めば、JR 東日本の電車運行や駅で利用することが考えられます。

(須藤専門委員)

電気を遠くに送電するという事ではないですか？

(事業者)

現状では、東北電力に10年間の売電を予定しています。

(由井委員)

本日配布された資料の36ページについて、風車の配置図と比較すると、北東から東側の風車設置地点は「上空のみ見える範囲」となっています。

問題となるのは、高度Mというブレードが回転する範囲が見えているかなので、準備書にしっかり記載してください。

また、事業実施区域には必ずクマタカが生息しているはずなので、「猛禽類保護の進め方」という環境省のマニュアルがあるので、営巣地を把握してください。営巣地を把握しないと、準備書に何もかけないと思います。

(稲森会長)

ご検討ください。

(稲森会長)

マメシジミと書いてありますが、どの地点で確認されたのか教えてください。

(事業者)

文献調査の結果ですが、準備段階では現地調査を行う予定です。

(稲森会長)
了解しました。

(遠藤委員)
No. 10 岩田委員の質問について、回答の趣旨は、調査を実施するという
ことですか？

(事業者)
樹洞が確認された場合は、小型カメラを利用して調査を行う予定です。

(遠藤委員)
回答に「事業による影響予測にあたっては自然の樹洞の消失割合や、大径木の
改変の回避等の保全措置が有効と判断したものです。」とありますが、このよ
うな措置を行うということですか？

(事業者)
基本は、データを取り、改変割合を算出して保全措置を行います。

(遠藤委員)
樹洞の調査とは、動物のみの適用ですか？

(事業者)
両方可能です。植物調査時に樹洞分布を取得し、ほ乳類の調査時に樹洞を見な
がら調査するという方法です。

イ (仮称) 八木沢風力発電事業計画段階環境配慮書について (事業者による
説明、質疑応答等)

事業者が同配慮書の概要説明及び事前に審査会委員から出された質問に対す
る回答を行った後、質疑応答が行われた。質疑応答の概要は次のとおりであ
った。

(井上委員)
事業計画地が飯館村と南相馬市の境界なので放射線量が高い地域である。森
林は除染していないので、放射性物質への対応をしっかりとってほしいです。
資料6の5ページで説明があった木質バイオマスを実施する計画について、

放射性物質を含む伐採木を燃料とした場合、飛灰などは数万ベクレルの放射能になることが予想されるので、廃棄物対策をしっかりと考えてください。

(稲森委員)

廃棄物の対応は、総合的に考えてください。

(由井委員)

配慮書段階なので既存文献での調査になっていますが、最新の文献、たとえば環境省の EDAS（イーダス）に鳥類のセンシティブティマップ等を参考にして調査方法を検討してください。

配慮書本編の 61 ページについて、南東側の端のほうに「スズタケブナ群団」があります。また 138 ページをみると、事業実施予定区域に保安林や土砂流出防備保安林が含まれており、ブナ林と重なっています。

配慮書では、これらの地域を含めて事業実施予定区域を広くとっているが、そもそも土砂災害の危険があるような地域は最初から外しておいて、現地調査を行って風車の設置が可能であれば、事業実施予定区域に含めるという考え方をしたほうがよいと考えます。

いずれにしても、危険性のある地域は事業実施予定区域から外してください。

(稲森委員)

配慮書本編 3 4 ページに、「2 水質の状況、(1) 河川の水質 事業実施想定区域及びその周囲では水質測定は実施されていない。」と書いてあるが、3 5 ページをみると二級河川があるので、水質データがあるのではないですか。確認してください。

(事業者)

分かりました。

(稲森委員)

真野ダムに影響がないかどうかも重要な点なので、調査方法を検討してください。

また、強風の際は、風車は自動的に停止するのではないですか？質問事項の回答の表現をわかりやすくしてください。

(事業者)

分かりました。

(稲森委員)

資料6の17ページに、「住宅は風力発電機設置予定範囲からの最短距離が約0.3kmであり、・・・」と書いてあるが、このような場所は予定範囲から除外したということを明確に記載してください。

(井上委員)

配慮書本編82ページについてです。1-39表に真野ダムの放射性物質濃度が記載してありますが、これらはダム湖の湖水の上層部の測定値であり、湖底にある底質(土壌)は、おそらく放射能濃度が10万ベクレルを超えているものがあるので、底質の情報も記載してください。

その情報を記載しないと、真野ダムは汚染されていないと間違った認識をされてしまいます。

また、真野ダムは農業用水等に利用されることが考えられます。地元自治体では、荒天時に底質が巻き上がって、放射能を含む底質が農地へ流入することを非常に心配しますので、そのような事情にも配慮した計画としてください。

(稲森会長)

方法書の作成に向けて、しっかり計画を固めてください。

これで、本件の審議を終わります。

ウ 今後の予定について

各事業における環境影響評価の手続きの今後の予定について、事務局から説明を行った。

(4) 閉会